

審 議 経 過

平成23年度 第1回 川西市介護保険運営協議会

- 1 開会 根津部長あいさつ
職員自己紹介

- 2 報告事項

介護保険運営協議会

- ・平成22年度介護保険事業概要について

事務局：それでは、お手元の資料1「平成22年度川西市介護保険事業概要」に添ってご説明をさせていただきます。1ページの高齢者人口の推移では、平成22年10月1日現在の高齢者人口は40,371人、高齢化率は25.0%となっておりますが、平成23年4月1日現在の高齢者人口は40,592人、高齢化率は25.2%となり、徐々に上昇していております。2ページの地域別人口、16小学校区別の高齢化率をご覧ください。平成23年4月現在では、緑台小学校、陽明小学校、牧の台小学校の3地区が高齢化率30%を超えております。また、20%を超えている小学校区は去年より1地区増え、12地区となりました。川西小学校と川西北小学校を除いたすべての地区の高齢化率が上昇しているという現状がございます。3ページの要介護・要支援認定についてご報告させていただきます。要介護・要支援認定者数の過去10年間の推移では、下のグラフにありますように、平成13年度末は3,419人でした。4年後の平成17年度末は約1.5倍の5,244人となりました。平成22年度末は6,126人で、年々、ゆるやかな増加となっております。内訳は、要介護1の方が1,220人、19.9%で一番多いという状況です。4ページをお開きください。平成22年度の要介護等認定申請件数は7,150件ありました。その内訳は、新規申請が2,104件、構成比率29.4%、更新申請が4,639件、64.9%、変更申請が407件、5.7%という状況です。要介護等認定状況では、要支援1の認定件数が一番多く、1,346件、19.6%となっております。その次に多いのが要介護1の認定件数1,184件、17.2%となっております。5ページの認定調査をご覧ください。要介護等認定に係る訪問調査については、在宅調査は主に市内事業者へ委託し、施設入所者はその施設に委託しております。新規申請は市の職員が訪問調査をさせていただいております。認定調査につきましては、5,161件が自宅にお伺いするという在宅調査です。1,984件が施設調査となっております。新規申請での委託は369件、市の職員の訪問は1,731件、合わせまして2,100件となっております。また、更新申請での委託は4,630件で、市の職員の訪問が9件、合わせまして4,639件です。変更申請での委託は381件で、市の職員の訪問が25件の合計406件となっております。平成22年度の認定調査は7,145件となっております。6ページをお開きください。介護保険サービスの利用者につきましては、制度開始時の平成12年4月時点では1,497人でしたが、平成23年3月には4,863人の、約3.2倍の増加となっております。利用者の介護度としましては、要介護1が最も多く、要介護2、要介護3と続いております。7ページの居宅・施設別の利用者の傾向について、ご説明させていただきます。居宅サービスでは、制度開始時

の963人から平成23年3月の3,730人と約3.9倍に、また、施設サービスでは、534人から921人と約1.7倍に増加しております。サービスの利用者は、居宅サービスは毎年増加しており、施設サービスは若干減少しております。また、平成18年度の介護保険制度改正におきまして、新たに地域密着型サービスが創設され、平成23年3月時点で212人の利用があり、利用は年々、増加してきております。8ページの介護度別利用者数と構成比率の推移をご覧ください。居宅サービスの介護度別利用者は、要介護1の方が最も多く、要介護2、要介護3と続いております。9ページは、施設サービスの介護度別利用者数になります。こちらは要介護4が最も多く、要介護5と続いております。10ページをお開きください。保険給付費の全体の概況につきましては、介護サービス費等月別支出状況(審査月別)を居宅サービス費、施設サービス費、高額サービス費、特定入所者サービス費、審査費等に分類し、計上させていただいております。平成22年度の保険給付につきましては、居宅サービス費が46.8億円、施設サービス費が29.6億円の合計76.4億円で、これは予算の92.9%となっております。また、保険給付の総額は、平成21年度の77.7億円から平成22年度の81.3億円と3.6億円の増加となっております。11ページをお開きください。介護保険事業計画との比較についてご説明をさせていただきます。12ページの居宅サービスの要介護における介護保険事業計画と実績の比較表をご覧ください。居宅サービスの要介護の平成22年度の利用実績で主なものの計画値に対する進捗率をみますと、訪問介護は97.8%、通所サービスでは106.4%とほぼ計画値とおりとなっております。一方、短期入所サービスは123.4%と計画値を上回る利用となっております。13ページに居宅サービスの要支援における介護保険事業計画と実績の比較表をご覧ください。居宅サービスの要支援の平成22年度の利用実績で主なものの計画値に対する進捗率をみますと、介護予防訪問介護は123.2%、介護予防通所介護サービスは195.2%と計画値を大きく上回っております。介護予防短期入所サービスは106.2%とほぼ計画値とおりとなっております。施設サービスでは、平均利用人数の対計画比は介護老人福祉施設で87.9%、介護老人保健施設で94.8%、介護療養型医療施設で74.5%となっております。14ページの保険料についてご説明させていただきます。平成22年度における保険料の収納状況は、特別徴収は調定額に対して100%の収納率となっております。普通徴収につきましては89.25%で、合計すると収納率は99%となっております。また、段階別にみますと、他の段階に比べ、第3段階の普通徴収の収納率が77.44%と最も低くなっております。平成22年度川西市介護保険事業概要につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

会 長：説明は終わりました。「平成22年度介護保険事業概要」の報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

委 員：介護保険事業概要については、例年、最終ページに介護保険事業特別会計収支の報告があるが、今回はまだ確定していないからなのか、あとで追加されるのか、これで終わりなのか。

事務局：まだ、決算額が整理中で確定しておりませんので、お手元に配布しておりません。今後、決算額等が出た段階でご提示していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：4ページの要介護等認定状況ですが、相変わらず軽度の方が多いのが事実ですね。半分ぐらいが軽度の方ということで、このことから介護予防が始まったと思うのですが、他にいかがでしょうか。また、疑問等がありましたら後からでもご指摘お願いします。

地域包括支援センター運営協議会

・平成22年度地域包括支援センター事業報告について

事務局：それでは、平成22年度地域包括支援センター事業報告におきましてご説明させていただきます。資料2「平成22年度地域包括支援センター事業報告」をご覧くださいと思います。まず1ページでございます。平成22年度川西市地域包括支援センター事業報告としましてまとめさせていただいております。一番左から事業としまして、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防の4つの業務をあげさせていただいております。また、定例会議等もつけさせていただいております。まず、総合相談につきましては、各種相談ということで、2ページと3ページにその内訳と件数をあげさせていただいております。特に、高齢者虐待対応状況ということで2ページの右側にあげさせていただいております。2つ目の権利擁護でございますが、権利擁護学習会、成年後見制度利用支援ということで、相談業務を通して支援を行っております。3つ目の包括的・継続的ケアマネジメントでございますが、これについては、認知症高齢者に対する支援ということで、各地域で行っておりますいろんな地域福祉の活動と地域包括支援センターが連携を取り、高齢者の支援をしていく仕組みづくりに力を注ぎました。特に、キャラバン・メイト養成研修を行い、平成22年度におきましては、51名のキャラバン・メイトを誕生させております。5ページに認知症サポーター養成講座開催状況一覧表をつけさせていただいておりますが、平成22年度におきましては、31回の養成講座を実施し、合計で1,249名の認知症サポーターを養成いたしております。前年度に引き続き、北陵高校2年生を対象に、また、それ以外に小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施させていただきました。1ページのネットワーク会議ですが、これは市内14地区、概ね小学校区ごとに地域福祉関係者のネットワークがあり、定例的に会議を持たれておりますので、そちらに各地域包括支援センターが参加させていただきまして、地域とのネットワークの構築に努めさせていただきました。それから、介護予防でございますが、こちらの方も前年度に引き続きまして、特定高齢者等を対象としました、いきいき元気クラブという地域で定着してきております介護予防教室を実施いたしました。定例会議でございますが、特に、各地域包括支援センター、在宅介護支援センターのネットワークの強化を図るために、毎月1回、実務担当者会議を実施いたしております。これは、主に地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健士、社会福祉士の3職種が一同に会しまして、課題の検討、あるいは、課題の共有化を図るということで、できるだけ共通して課題の解決が図れるような仕組みづくりの構築に努めさせていただきました。4ページは介護予防給付の状況であります。平成22年度に各地域包括支援センターが行いました介護予防給付の件数で、地域包括支援センターごとに要支援1、要支援2に分けて件数をあげさせていただいております。それから、6ページは今年の6月現在の介護予防給付ケアプラン原案作成委託事業所の一覧表を資料としてつけさせていただいております。簡単でございますが、ご報告をさせていただきます。

会長：ご説明、ありがとうございます。ご質問あるいはご指摘がありましたらお願いいたします。地域包括支援センターの仕事は、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防が4つの大きな仕事ですが、介護予防で特定高齢者とありますが、今は、特定高齢者という呼び方をやめ、二次予防事業対象者という名前になっています。2ページの虐待の実例を数字で挙げられ、こんなのがありますということはよくわかるのですが、どのように対応しているのかがわからないので、少しご説明いただければと思います。

事務局：虐待の情報は、各事業所のケアマネージャーさんから地域包括支援センターに報告をいただくケース、地域で見守りをされている民生委員さんから報告をいただくケース、警察から連絡のケースなどがあります。警察からの連絡のケースは、通報によって警察がその家に行き、何らかの虐待の事実があると、報告書が地域包括支援センターにまわってきます。いずれのケースでも、必ず担当者が直接行って、状況を把握するところから始まります。緊急を要する場合は、まず、虐待者と被虐待者を分けることもしますが、措置のようなことをして解決するというのは、非常に少ないです。特に、家族同士の場合が多く、虐待する側にいろんな問題を抱えていることが多いので、他の相談機関につないでいく、地域の民生委員さんなど関わる人を増やしていく、継続してようすを見ていく、見守っていく必要があることが非常に多いです。

会長：対応となれば、大変なことですね。措置権がありませんので強制的にできません。

児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更正相談所の三つの相談所は、行政庁の相談所で措置権のある相談所です。でも、老人関係では、このような措置権を持つ相談所がなく、地域包括支援センターが代わりにやっている。しかし、措置権がないため、非常に対応が難しいなといつも感じておりました。なかなか解決までには、大変なご苦労があると思っております。

地域包括支援センターは、平成18年からできた新しい機関、組織ですが、今、大きく変わってきたと考えますのは、地域包括ケアでしょうか。2025年を政府の目標とし、2025年といいますのは、いわゆる団塊世代、昭和22年・23年・24年に生まれた方々が75歳を迎えるのがちょうど2025年です。2025年までにどうするかということを政府の研究会は、もちろん県の研究会も考えております。今のところは、地域包括支援センターを三職種で全国に5,000カ所設けるという当初の計画でしたが、今すでに7,000カ所にできていて、最終的には、10,000カ所つくるとというのが政府の新しい方針です。要は、対象者の方々が30分以内でお世話を受けられるようにと、今考えているのが地域包括ケアです。政府が地域包括支援センターからてこ入れを考えていることを報告しておきます。

他に委員さんの方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。また何かありましたら後ほどでもお示し下さったら結構でございます。

3 協議事項

介護保険運営協議会

- ・デイサービス利用者の宿泊ニーズ等に関するモデル事業の実施について
事務局から資料3に添って説明

地域密着型サービス運営委員会

- ・平成23年度地域密着型サービス事業者公募要項(案)について
事務局から資料4に添って説明
- ・地域密着型サービス指定候補者の選定手続きについて

4 その他

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための意向調査について

事務局：それでは、資料5を見ていただきたいと思います。第5期介護保険事業計画を24年度からスタートするというので、策定していくことになっております。その策定に向け、サービスの利用状況、サービスの提供状況を分析評価していくにあたり、アンケート調査等を実施していくということでございます。高齢者保健福祉計画も介護保険事業計画とあわせ、策定していく予定でございますので、アンケート調査もあわせて実施していきたいと考えております。アンケートの対象は2種類ございまして、一つは65歳以上で介護認定を受けていない方を、もう一つは要支援1、2・要介護1、2認定者の方を、それぞれ1,000人ずつを無作為に抽出いたしまして、アンケート調査を実施していきたいと考えております。設問数は、65歳以上の方につきましては29問、介護認定を受けておられる方は31問となっております。内容でございますが、全体の意向調査としておりますので、推移を見ていくということで、前回のアンケート調査と設問内容が同じようなものがございます。それから、時代の変化もあり、新たに加えたもの等もございます。例えば、地域包括支援センターの事業内容でありますとか、認知症に関する内容でありますとか、そういった内容でアンケートをしていきたいと考えております。内容につきましては、初めて聞いていただいている内容でございますので、今、決めていただくことではなく、お配りしております別紙で、この意向調査(案)に関するご意見を賜りたく思っております。前回の平成20年8月の意向調査の結果報告書を配布しておりますので、参考にさせていただき、別紙にご意見をご記入いただき、ご返信いただければと考えております。ご意見をいただくにあたり、日がなくて申し訳ございませんが、1週間程度で、7月8日までにご回答いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：8月19日までに対象者から意向調査の回答願わないといけませんので、本当に短い間ですが、私たちとしましては7月8日までにご覧いただいて、ご意見をお出し願いたいと思います。ご報告にもありましたが、それを踏まえ、精査した上で正式なアンケートにしようということです。今、ざっとご覧いただいて、ここでご意見をいただいてもいいのですが、じっくりと家でご覧いただいて、ご意見がなければいけない結構です。いつも、こういう調査がよくきますが、調査項目が多過ぎるのですね。だから、最初は一生懸命に書かれるのですが、後半になってだれてしまわれて、ま、いいかとあまり熱心でない方が多いのも、どこの市町村でも同じです。意向調査は決まったことですので、しないわけにはいきません。前回の結果報告書も配布されておりますので、ご参考にさせていただき、ご意見をお寄せいただければありがたいことでございます。今日、ご欠席の委員さんに配布願えるのですね。

事務局：月曜日に書類を欠席の委員の皆様にお渡しします。

会 長：よろしく申し上げます。意向調査に関してのご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

事務局：すみません。先ほど7月8日を締切りと申しましたが、スケジュール的には7月15日までにお出しただけましたらいけますので、申し訳ありません。

会 長：7月15日ということです。ご協力よろしく申し上げます。では、他に何かございますか。

事務局：お配りしております生活機能評価チェックリストにつきまして、ご説明させていただきます。2次予防事業対象者を把握するために、この生活機能評価チェックリストを65歳以上の要介護認定を持っておられない方、対象者3万5千人に対しまして配布いたしております。6月末に配布し、今現在、回収作業の最中でございます。こういったチェックリストを配布させていただき、個々の方の運動能力、身体機能を調べさせていただいて、後からアドバイス票をお送りさせていただくのが一件でございます。もう一件が、今後の高齢者の施策の、ニーズでありますとか、施策展開に活用していきたいと考えております。また、結果が出ましたらご報告したいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

会 長：はいありがとうございます。

委 員：すみません。昨日、チェックリストを投函したんですが…。これは、事前に広報誌への掲載告知がありましたか。

事務局：6月号の広報誌に掲載しました。

委 員：ありましたか。見落としていたんですね。何に使うかは、ここに書いてありますが、身長、体重とか、プライバシーのことなど、これ必要なのかなと思いながら、回答を書いたのですが…。それともう1つ、夫婦の場合、封筒1枚で夫婦分を送ってもいいのじゃないかと思ったのですが。そんな面倒なことはできないのかな、送料も倍かかりますので。

事務局：郵送料の問題ありますが、やっぱり、プライバシーの問題があります。夫婦間であっても、プライバシーが。

委 員：親子の場合もあるしね。

事務局：そうなんです。ご家族一緒に送ってしまうと、親子ばかりじゃない場合もあり、プライバシーの問題があり、一人ひとりに回答していただけるかといった心配もあったので、個人個人のお一人おひとりのお宅にお送りさせていただきました。

委 員：これ全員の、対象者だけにフィードバックがあるんですね。

事務局：はい、そうです。

会 長：他にご意見とかございましたら、どうぞ。

委 員：3月4日の会議で決めた、緑台の小規模多機能型居宅介護の施設を、進捗大丈夫かなと毎朝見ているのですが…。

事務局：あの件につきましては、今、開発協議をされています。併せまして、裏面の擁壁工事を、これは補助事業と関係ありませんので、もうすぐ7月中旬ごろに、新たに許可が要るんですね。構造物を造っていきますので、おける目途がついてくる、それを先にしながら計画確認申請を行っていきますということですので、一応、今の時点では、9月頃から来年3月中頃までかけまして…。

委 員：3月までにできればいいんです。3月までにできないと逆にしんどいなあと…。

事務局：ただそうですね。そういった部分においても、本当に新築か、あるいはどんな形で出てくるかということもありますので、そういう中で1度募集をかけていきたいといったところですよ。

会 長：私も気になり、心配になりましたものですから、先ほど伺っておりました。今、お話し
いただいたとおりのことでしたので。お気づき、ありがとうございました。

会 長：他に何かございますか。よろしいでしょうか。

協議につきましてご意見をいただきありがとうございました。次回の予定につきましては、
前半のデイサービスのお泊りにつきましての会議を、まだ、未定ではございますが、
8月5日の14時を目途にお集まり願えればと。さらに、もうひとつの地域密着型サー
ビスの選考につきましては、9月5日の14時とということでございますので、よろし
くお願いいたします。これにて、散会といたします。

本日もご協力ありがとうございました。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。